

# 隣保館だより

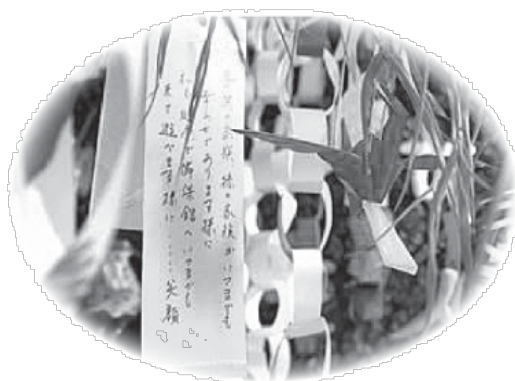
第397号

2019年 7月号

発行◎九重町隣保館

大分県玖珠郡九重町大字右田3088-2

TEL: 0973-76-2468 FAX: 0973-76-2446



「七夕」九重町隣保館ハッスルシルバーズつばき会

ねが  
願いごと

けんこう だいいち    ところ    ゆた  
健康第一    心も豊かに  
たの                      わら  
楽しく    おしゃべり    よく笑い  
なか                      つど                      あ  
仲間    とともに    集い合う  
たな    ばた                      たん    ざく  
七夕の    短冊に  
ねが  
願いを    こめて  
「みんな    一緒に    幸せに」

## 部落差別の解消のために

部落差別の問題は、日本社会の歴史的発展の過程で形づくられ、特定の地域出身であることや、そこに住んでいるという理由で日常生活の上で様々な差別を受ける、日本固有の重大な人権侵害です。

平成28年に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」《2016（平成28）年12月》では部落差別の解消について、はじめて法律で明記されました。

しかし、残念ながら今なお就職や結婚の際の身元調査等やインターネット上で差別を助長するような内容の書き込みが行われるといった事案が発生しています。差別や偏見に基づくこうした行為は他人の人格や尊厳を傷つけるものであり、決して許されないものです。

九重町では、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会の実現に努めます。

## 「水平社宣言」＜1922（大正11）年3月3日＞

全国に散在する吾が特殊部落民よ団結せよ。

長い間虐められて来た兄弟よ、過去半世紀間に種々なる方法と、多くの人々によってなされた吾等のための運動が、何等の有難い効果を齎らさなかつた事実は、夫等のすべてが吾々によつて、又他の人々によつて毎に人間を冒瀆されてゐた罰であつたのだ。そしてこれ等の人間を勤るかの如き運動は、かへつて多くの兄弟を墮落させた事を想へば、此際吾等の中より人間を尊敬する事によつて自ら解放せんとする者の集団運動を起せるは、寧ろ必然である。

兄弟よ、吾々の祖先は自由、平等の渴仰者であり、実行者であつた。陋劣なる階級政策の犠牲者であり男らしき産業的殉教者であつたのだ。ケモノの皮剥ぐ報酬として、生々しき人間の皮を剥取られ、ケモノの心臓を裂く代価として、暖かい人間の心臓を引裂かれ、そこへ下らない嘲笑の唾まで吐きかけられた呪はれの世の悪夢のうちにも、なほ誇りうる人間の血は、涸れずにあつた。そうだ、そして吾々は、この血を享けて人間が神にかわらうとする時代にあつたのだ。犠牲者がその烙印を投げ返す時が来たのだ。殉教者が、その荊冠を祝福される時が来たのだ。

吾々がエタである事を誇り得る時が来たのだ。

吾々は、かならず卑屈なる言葉と怯懦なる行為によつて、祖先を辱しめ、人間を冒瀆してはならぬ。そうして人の世の冷たさが、何んなに冷たいか、人間を勤はる事が何んであるかをよく知つてゐる吾々は、心から人生の熱と光を願求禮讃するものである。

水平社はかくして生まれた。人の世に熱あれ、人間に光あれ。

### 水平社とは

被差別部落の解放を目的として、被差別部落の人々が自主的に結成した全国組織が全国水平社です。1922（大正11）年に京都で創立大会を開き、運動は全国各地に広がりました。太平洋戦争中に自然消滅しましたが、戦後、部落解放全国委員会として復活し、1955（昭和30）年に部落解放同盟と改称しました。

## お 知 ら せ

### 8月は、「差別をなくす運動月間です」

1965（昭和40）年8月に、部落差別の解消は国の責務であり国民的課題であると明記した、同和对策審議会答申が出されました。大分県では、この答申が出された8月を「差別をなくす運動月間」と定めています。

### 九重町では「部落差別解消推進法」「水平社宣言」のパネル展を開催します。

■期 間：2019（令和元）年8月1日（木）～30日（金）

■場 所：九重町役場1階ロビー



## 九重町隣保館 地域交流教室生 人権学習

6月7日（金）と6月17日（月）に、九重町隣保館において、生け花・編み物教室生の人権学習会を開催しました。まず始めに、“雨ふり”の歌を皆さんで歌い、歌詞の中に、人権の基本である「相手を思うやさしさ」があることに気づきました。

私たちの周りには、人権が不当に侵害されている現実があります。

自分や他人の人権が守られているのか、どう行動することが、すべての人の人権を守ることになるのかを考えました。「相手を傷つける言動」は傷つけた方は、傷つけたことを忘れるけれど、傷つけられた方は、ずっと心が傷ついたままであること。そこで、「相手を傷つける言動をなくす」ことや「自分や人（相手）を大切にする」ことを確認しました。

また、「部落差別の解消の推進に関する法律」について、どのような法律なのか、なぜ今法律が施行されたのかを学習し、九重町隣保館テーマである「よき日のために」**笑顔の花を咲かせよう** から、笑顔で過ごすために「体の栄養」「心の栄養」が必要であることや、差別のないよき日のために私たちにできること、心がけることは何かを考え、人権についてあらためて考える機会となりました。



人権学習会

## つながる隣保館会議開催

6月19日（水）に、「つながる隣保館会議」を開催しました。この会議では、地域社会の人権課題に対応する人々との「つながり」をつくり、情報を共有することを目的に、隣保館がコーディネーター役となって健康福祉課や教育委員会、子育て支援課、商工観光自然環境課や社会福祉協議会といった関係機関と話し合います。今後も事業の連携や相談体制で、つながりを強化していくことなどを確認しました。

## 九重町人権・部落差別解消啓発推進協議会及び各地区人権・同和問題啓発推進協議会合同会議を行いました



6月21日（金）九重町隣保館において、九重町人権・部落差別解消啓発推進協議会と各地区にある人権・同和問題啓発推進協議会の会長・事務局の合同会議を開催しました。

各組織での今年度の事業方針や計画を確認し、意見交換を行いました。町や各地区の協議会では、人権講演等の行事を行う計画があるので、是非多くの方が関心を持ち参加してくださるようお願いします。

# パソコン教室 生徒募集

九重町隣保館において、パソコン教室を開講しますので、生徒を募集します。

|                            | 回数 | 月  | 日  | 内 容                                          | 備 考                                                                                               |
|----------------------------|----|----|----|----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| A<br>入<br>門                | 1  | 8  | 20 | パソコンの基礎、環境設定。文字入力練習                          | 随時、文字入力など基本を復習しながら進みます。参加者の進み具合によって、入力練習に重点を置くグループと機能操作に進むグループに分けます。要望によっては、タブレット、スマートフォンの使用法も可能。 |
|                            | 2  |    | 27 | 文字入力練習。インターネットの基礎。                           |                                                                                                   |
|                            | 3  | 9  | 3  | 文字入力の基本、案内文書作成。飾り文字の挿入                       |                                                                                                   |
|                            | 4  |    | 10 | 案内文書作成、グラフィックの挿入。印刷                          |                                                                                                   |
|                            | 5  |    | 17 | インターネットの基本、ファイルのダウンロードなど。                    |                                                                                                   |
|                            | 6  |    | 24 | はがき作成レイアウト設定。テキストボックス・イラストの挿入                |                                                                                                   |
|                            | 7  | 10 | 1  | エクセル体験。表作成、計算式の挿入。復習。                        |                                                                                                   |
| B<br>初<br>級<br>・<br>応<br>用 | 1  | 10 | 8  | 日検3級程度の案内文書作成(グラフィック・表の使用)                   | 実践的な文書作成やエクセルでの簡単な関数・グラフ作成などの基本を習得する。インターネットを使ったフリーソフトの使用や素材を使う。                                  |
|                            | 2  |    | 15 | アプリを利用したの名刺作成。(ダウンロード、イラスト)                  |                                                                                                   |
|                            | 3  |    | 22 | 案内文書作成・印刷。                                   |                                                                                                   |
|                            | 4  |    | 29 | エクセルの基本操作、関数の挿入。                             |                                                                                                   |
|                            | 5  | 11 | 5  | 家計簿の作成。決算書の作成。                               |                                                                                                   |
|                            | 6  |    | 12 | エクセルでの関数の使用、グラフ挿入。復習。                        |                                                                                                   |
|                            | 7  |    | 19 | 写真の取り込み、保存。写真編集、スライドショーの設定。はがき(年賀状)作成、印刷、復習。 |                                                                                                   |

- ★開催時間 両コースとも午後7時～9時30分(1回 2時間30分の講座)  
(日程は天候等により変更になることがありますので、予めご了承ください)
- ★定 員 両コースとも10人程度(先着順とさせていただきます)
- ★受講料 無料(ただし、テキスト代は受講生負担です。)
- ★使用機材 各自が所持しているパソコン(XP・VISTAは使用不可)を使用します。  
(貸し出し用パソコンもありますが、数に限りがあります)  
※内容は、進捗状況をみながら臨機応変に進めていきます。
- ☆申込方法 希望するコース(両コース申し込み可)を九重町隣保館へ連絡してください。
- ☆申込期間 2019(令和元)年7月29日(月)～8月2日(金)  
(午前8時30分～午後5時まで)
- ☆申込・問合せ 九重町隣保館(TEL:76-2468)



## ◇これからの行事◇

【月・木は人権相談日】

| 月 日      | 行 事 名           |
|----------|-----------------|
| 7月23日(火) | 第5回こどもふれ愛ひろば    |
| 7月25日(木) | デイサービス事業(ひまわり会) |
| 7月29日(月) | 人権を考える講演の夕べ     |
| 7月30日(火) | 歌声サロン           |

| 月 日      | 行 事 名           |
|----------|-----------------|
| 8月1日(水)  | デイサービス事業(つばき会)  |
| 8月2日(金)  | 生け花教室           |
| 8月5日(月)  | 編み物教室           |
| 8月6日(火)  | パワーUP教室         |
| 8月8日(木)  | デイサービス事業(コスモス会) |
| 8月19日(月) | 編み物教室           |

